

## 特殊詐欺等の被害拡大防止にかかる北海道警察との 情報連携協定について

令和7年8月27日、当会は道内マリンバンクを代表して、北海道警察と特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした情報連携協定を締結しました。

道内マリンバンクでは、お客様の大切な貯金を守るため、詐欺被害を受けている可能性が高い、または、犯罪に利用されている可能性が高いと判断した場合、捜査に必要な情報を北海道警察に提供するなど、詐欺被害に遭わない、拡大させない取組を進めてまいります。



右：北海道警察 本部長 友井 昌宏様、

左：北海道信漁連 代表理事副会長 須崎 勝則